

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社Z O A
【英訳名】	ZOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊井 一史
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 累計期間	第42期 第1四半期 累計期間	第41期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	2,355,397	1,994,329	9,726,733
経常利益 (千円)	139,666	139,917	545,206
四半期(当期)純利益 (千円)	96,335	96,413	372,881
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	331,986	331,986	331,986
発行済株式総数 (株)	1,454,000	1,454,000	1,454,000
純資産額 (千円)	2,455,677	2,510,614	2,474,274
総資産額 (千円)	4,914,292	4,940,806	5,152,138
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	66.25	77.09	261.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	58
自己資本比率 (%)	50.0	50.8	48.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和により、経済活動が正常化に向かう一方で、ウクライナ情勢の長期化による資源価格や原材料価格の高騰により個人消費が減速するなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するパソコン市場に関しては、コロナ禍以降におけるリモートワークや巣ごもり需要による特需の反動減により、非常に厳しい市場環境となっております。

このような状況下で当社は、主力の小売事業におけるパソコン事業に関してはコロナ禍で需要の高かったノートパソコンが反動減で販売が低迷しました。

また、インターネット通信販売事業においては、ここ数年、販売が好調だった通信販売におけるバイク用品が、天候不順等を要因とする販売の低迷と、販売の拡大が一巡したことによる頭打ち状況となったことが要因となり、売上高が減少しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績については、売上高1,994,329千円（前年同期比15.3%減）、経常利益139,917千円（前年同期比0.2%増）、四半期純利益96,413千円（前年同期比0.1%増）となりました。

売上高が厳しい状況ではありましたが、サポートの強化を軸とした収益性の向上を推進したことで、前第1四半期累計期間を超える利益を上げることができております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 1. 小売事業

小売事業全体の売上高は1,945,729千円（前年同期比14.6%減）、粗利は565,908千円（前年同期比3.6%減）となりました。各事業の実績は次のとおりであります。

#### （パソコン事業）

パソコン事業の売上高は1,107,305千円（前年同期比12.5%減）、粗利は401,111千円（前年同期比2.6%増）となりました。

パソコン事業においては、話題性の高いeスポーツ向けのゲーミングパソコンの人气が持続しており、高単価なモデルを中心に販売良好となっております。当社のオリジナルブランドとして展開している「A E G I S Z（イージス）」や人気ブランドのゲーミングパソコン「S T O R M（ストーム）」等のラインナップを増やすことで販売を強化しており、お客様にも好評を得ております。加えて、最大48回までの無金利分割ローンによる施策も効果が高く、販売の後押しになっております。

また、当社の収益の柱でもありますサポートに関してもパソコン購入者からのサポート依頼が増加しており、パソコン販売時のサポート依頼受付率は約70%まで上昇しております。同様に出張サポート件数も増加しており、収益向上に寄与しております。販売が厳しい状況においても、修理を含む持ち込みのサポート対応を強化することで、収益を確保できる体制が構築されていることが当社の強みであります。その結果、粗利については前第1四半期累計期間を超える実績となりました。

しかし、コロナ禍における巣ごもり需要の反動減や台風2号の影響による来店客数減少を受けて、売上高は前第1四半期累計期間よりも減少しました。

#### （バイク事業）

バイク事業の売上高は72,010千円（前年同期比23.7%減）、粗利は30,698千円（前年同期比16.5%減）となりました。

バイク事業においては、通信販売へシフトしている傾向が続いていることに加えて、不安定な天候によりバイクの利用機会が減少していると考えられ、店頭販売は減少傾向にあります。

(インターネット通信販売事業)

インターネット通信販売事業の売上高は766,413千円(前年同期比16.5%減)、粗利は134,097千円(前年同期比16.0%減)となりました。

インターネット通信販売事業においては、ゲーミング関連の周辺機器が好調に推移しており、ゲーミング向けのモニターやキーボード、マウス等の販売が好調に推移しております。

反面、前第1四半期累計期間に好調であったグラフィックボードがマイニング需要の減退等の理由で販売が減少しております。その他、バイク用品も店頭販売同様に天候不順等を要因に販売は減少しており、前第1四半期累計期間を下回る状況であります。

## 2. 不動産事業

不動産事業の売上高は48,599千円(前年同期比37.3%減)、粗利は15,931千円(前年同期比42.1%増)となりました。

不動産事業においては、取扱件数は前第1四半期累計期間の1件から2件に増加したものの、区分マンション等の単価の低い案件が中心だったため、売上高としては減少しております。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて211,331千円減少し、4,940,806千円となりました。その主たる要因は、商品が140,147千円、販売用不動産が127,294千円それぞれ増加し、現金及び預金が396,287千円、売掛金が104,144千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債については、前事業年度末に比べて247,671千円減少し、2,430,192千円となりました。その主たる要因は、買掛金が20,857千円、長期借入金が135,005千円、未払法人税等が58,603千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に比べて36,340千円増加し、2,510,614千円となりました。この結果、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は50.8%となりました。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,100,000
計	8,100,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,454,000	1,454,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,454,000	1,454,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年4月1日~ 2023年6月30日	-	1,454,000		331,986		323,753

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 203,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,249,800	12,498	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,454,000	-	-
総株主の議決権	-	12,498	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社Z O A	静岡県沼津市大諏訪719番地	203,400	-	203,400	13.99
計	-	203,400	-	203,400	13.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	658,693	262,406
売掛金	447,817	343,672
商品	1,996,135	2,136,283
販売用不動産	123,513	250,808
その他	161,271	160,333
貸倒引当金	1,509	1,292
流動資産合計	3,385,924	3,152,211
固定資産		
有形固定資産		
土地	943,465	943,465
その他(純額)	236,256	243,369
有形固定資産合計	1,179,721	1,186,834
無形固定資産	18,828	18,656
投資その他の資産	567,663	583,103
固定資産合計	1,766,213	1,788,594
資産合計	5,152,138	4,940,806
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	631,904	611,046
1年内返済予定の長期借入金	469,936	448,264
未払法人税等	106,635	48,031
賞与引当金	30,810	13,732
契約負債	298,695	297,448
その他	187,086	170,770
流動負債合計	1,725,069	1,589,293
固定負債		
長期借入金	845,568	732,235
長期未払金	4,133	4,133
退職給付引当金	103,093	104,530
固定負債合計	952,794	840,898
負債合計	2,677,864	2,430,192
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	331,986	331,986
資本剰余金	323,753	323,753
利益剰余金	2,074,299	2,098,178
自己株式	266,657	266,657
株主資本合計	2,463,381	2,487,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,892	23,354
評価・換算差額等合計	10,892	23,354
純資産合計	2,474,274	2,510,614
負債純資産合計	5,152,138	4,940,806



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	2,355,397	1,994,329
売上原価	1,757,022	1,412,488
売上総利益	598,374	581,840
販売費及び一般管理費	461,050	444,007
営業利益	137,323	137,832
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1,353	1,527
受取手数料	1,850	1,526
その他	78	0
営業外収益合計	3,282	3,053
営業外費用		
支払利息	940	968
その他	0	-
営業外費用合計	940	968
経常利益	139,666	139,917
税引前四半期純利益	139,666	139,917
法人税等	43,330	43,504
四半期純利益	96,335	96,413

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 1 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日 )	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日 )
減価償却費	7,716千円	8,063千円

( 株主資本等関係 )

前第 1 四半期累計期間 ( 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日 )

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	72,700	50	2022年 3 月31日	2022年 6 月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第 1 四半期累計期間 ( 自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日 )

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	72,534	58	2023年 3 月31日	2023年 6 月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

( 持分法損益等 )

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	小売事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,277,837	77,560	2,355,397
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,277,837	77,560	2,355,397
セグメント利益	126,721	10,602	137,323

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	小売事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,945,729	48,599	1,994,329
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,945,729	48,599	1,994,329
セグメント利益	122,685	15,147	137,832

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度より、量的な重要性が増したため、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「小売事業」、「不動産事業」の2区分に変更しております。

そのため、前第1四半期累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	小売事業	不動産事業	
パソコン本体系商品	462,339	-	462,339
周辺機器	204,619	-	204,619
DOS/Vパーツ	280,782	-	280,782
ソフト・サブライ	191,582	-	191,582
バイク関連商品	94,378	-	94,378
通信販売	918,258	-	918,258
サービス&サポート	120,439	-	120,439
不動産販売	-	70,300	70,300
その他	5,437	-	5,437
顧客との契約から生じる収益	2,277,837	70,300	2,348,137
その他の収益(注)	-	7,260	7,260
外部顧客への売上高	2,277,837	77,560	2,355,397

(注) その他の収益は不動産賃貸による収入であります。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	小売事業	不動産事業	
パソコン本体系商品	382,847	-	382,847
周辺機器	170,749	-	170,749
DOS/Vパーツ	242,191	-	242,191
ソフト・サブライ	167,813	-	167,813
バイク関連商品	72,010	-	72,010
通信販売	766,413	-	766,413
サービス&サポート	138,658	-	138,658
不動産販売	-	40,144	40,144
その他	5,046	-	5,046
顧客との契約から生じる収益	1,945,729	40,144	1,985,874
その他の収益(注)	-	8,455	8,455
外部顧客への売上高	1,945,729	48,599	1,994,329

(注) 1. その他の収益は不動産賃貸による収入であります。

2. 前事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前第1四半期累計期間については、変更後の区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	66円25銭	77円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	96,335	96,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	96,335	96,413
普通株式の期中平均株式数(株)	1,454,000	1,250,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社ZOA

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ZOAの2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ZOAの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。